合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年二月二十五日

掲載頁　一六〇頁（号外第三十七号）

平成二十二年十月一日

神戸市中央区江戸町九三番地

（甲）株式会社ノーリツ

代表取締役　國井総一郎

兵庫県明石市二見町南二見五番地

（乙）ノーリツエレクトロニクステクノロジー株式会社

代表取締役　小寺　正夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年一月一日であり、甲の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十二年十二月二十一日に予定しており、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kyutai.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月二十七日

掲載頁　一〇九頁（号外第一五七号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月二十七日

掲載頁　一〇九頁（号外第一五七号）

平成二十二年十月一日

岡山県備前市浦伊部一一七五番地

（甲）九州耐火煉瓦株式会社

代表取締役社長　高長　茂幸

岡山県備前市浦伊部一一七五番地

（乙）九耐デントセラム株式会社

代表取締役　河野　晃治

岡山県備前市浦伊部七四一番地の一

（丙）九耐商事株式会社

代表取締役　佐々井　哲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成二十二年九月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終の事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十月一日

岡山県倉敷市早高五七二番地六

（甲）株式会社美栄

代表取締役　藤本　良美

岡山県玉野市和田二丁目二一番一四号

（乙）有限会社安井工業

代表取締役　藤本　洋平

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＯＣＳ（オフィスコーヒーサービス）事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年十二月三十一日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月八日

掲載頁　九十二頁（号外第七十六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月八日

掲載頁　八十七頁（号外第七十六号）

平成二十二年十月一日

埼玉県桶川市大字加納一八〇番地

（甲）三国フーズ株式会社

代表取締役社長　安達　公一

埼玉県桶川市大字加納一八〇番地

（乙）クリスタルコーヒー株式会社

代表取締役社長　須藤　正志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月三日であり組織変更後の商号はイーショップサービス株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月一日

東京都港区赤坂二丁目一二番二一―四〇五号　イーショップサービス合資会社

代表社員　池田　透

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月一日

岐阜市神田町一丁目八番地三　合資会社サカエ産業

代表社員　伊藤　敦子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十月一日

大阪市東淀川区東中島一丁目一二番三〇号　マッセ新大阪レヂデンスビル一〇七号室

大学合資会社

代表社員　福嶋　伸之

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十四億四千万円減少し、また優先出資六万八千八百口を一口につき金五万円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は三十四億四千万円です。

効力発生日は平成二十二年十一月二日を予定しており、社員総会の決議は平成二十二年九月三十日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年九月十日

掲載頁　九十三頁（号外第一九二号）

平成二十二年十月一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

摂津千里特定目的会社

取締役　野坂　照光

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十二年八月十八日社員の死亡による出資金の払い戻しに伴い資本金の額金三十万円のところ、金十万円減少し金二十万円とすることになりました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。

平成二十二年十月一日

奈良県大和高田市昭和町八番一一　三〇四号　合同会社ひばり

代表社員　北谷　洋子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億二千七百五十万円、資本準備金の額を金一億三百六十二万四千四百十九円減少することといたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年九月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.dgmobile.co.jp/

平成二十二年十月一日

東京都渋谷区恵比寿南三丁目五番七号

株式会社ＤＧモバイル

代表取締役　踊　契三

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年十月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年十一月十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年十月一日

東京都渋谷区広尾一丁目一三番一号

株式会社ドリーム・アーツ

代表取締役社長　山本　孝昭